

## 2023年度保育料、その他諸費用のご案内

2023年度の保育料、その他諸費用は下記のとおりです。ご不明な点は会計担当までお問合せ下さい。

### 1.入所時諸費用の内訳

|     | 金額      | 内容                 |
|-----|---------|--------------------|
| 入会金 | 5,000円  | 入会時のみ支払い。          |
| 運営費 | 10,000円 | 1年間の学童運営費用。毎年度支払い。 |
| 合計  | 15,000円 |                    |

※入会金、運営費は1児童ごとにお支払いいただきます。

※運営費は、毎年度支払い、4月分保育料と一緒に口座引落させて頂きます。

### 2.毎月の保育料(4月～翌年3月)

|       |      | 学年        | 保育料  | おやつ代                                      | 合計      |  |
|-------|------|-----------|--|---|---------|--|
| 月額保育料 | 基本料金 | 1～3年生     | 12,000円                                      | 2,000円                                    | 14,000円 |  |
|       |      | 4年生       | 8,500円                                       | 2,000円                                    | 10,500円 |  |
|       |      | 5、6年生     | 6,000円                                       | 2,000円                                    | 8,000円  |  |
|       | 追加料金 | 延長保育料     | 2,000円                                       | 1児童ごとに追加。                                 |         |  |
|       | 減額制度 | 複数児童家庭減額  | -3,000円                                      | 2人目以降1児童ごとに減額。(休所児童は対象外)<br>但し、母子父子家庭を除く。 |         |  |
|       |      | ひとり親家庭減額  | -3,000円                                      | 1児童ごとに減額。(※)                              |         |  |
| その他   |      | 休所中の保育料   | 3,000円                                       | 休所中にやむを得ず臨時保育を希望する場合は、日額1,000円。           |         |  |
|       |      | 緊急時の一時保育料 | 日額2,500円                                     | 学童の保育時間内に限る                               |         |  |
|       |      | 月の途中で入所   | 1日～15日入所の場合:月額保育料の満額<br>16日～末日入所の場合:月額保育料の半額 |   |         |  |

※ひとり親家庭減額を申請する場合は、

戸籍謄本またはさいたま市「ひとり親家庭等医療費受給資格証」コピーの添付が必要になります。

★「複数児童家庭減額」と「ひとり親家庭減額」の併用は致しかねます。

★退所、休所、延長保育の申請は前々月末までに所定の用紙で各学童指導員へ申請してください。

★申請後、前月の運営委員会にて承認された場合のみ適用されます。

#### 【保育料 例】

兄3年生・弟1年生の場合

兄保育料:14,000円

弟保育料:14,000円-3,000円(複数児童家庭減額)=11,000円

兄3年生(休所)・弟1年生の場合

兄保育料:3,000円

弟保育料:14,000円 ※複数児童家庭減額は対象外となります。